

## 令和元年度第1回水道水質検査法検討会 議事要旨

### 1 日時

令和元年8月19日（月）13：30～18：00

### 2 場所

厚生労働省 専用第22会議室

### 3 出席者（敬称略）

委員 五十嵐良明（座長）、江原和宏、小坂浩司、小林憲弘、神野透人、鈴木俊也、  
高木総吉、中村弘揮、林幸範、宮田雅典、森元俊夫

事務局 林誠、工藤喜史、柴田智弘、小林信彦、増田太郎  
（以上、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課）

### 4 議題

- （1）検査方法告示の改正等について
- （2）その他

### 5 議事

#### （1）検査方法告示等の改正について

◎検査方法告示（水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号））の改正事項について

・以下の点について検討が行われた。

#### ①金属類混合標準液の保存について（別表3～6）

六価クロムと鉛、マンガンを高濃度で混合した標準液を保存すると沈殿が発生し、濃度低下が起こることから、六価クロムの標準原液の調製方法及び保存可能な条件について検討を行った。

#### ②陰イオン類の検査方法の整理（別表13、16の2、通知法（※）の亜塩素酸）

陰イオン混合標準液の保存について、一定条件下で亜硝酸態窒素濃度の減少が起こることから、保存可能な条件について検討を行った。

陰イオン類の検査方法統一に向け、採水時の添加試薬についてエチレンジアミンの添加量を現在の10分の1の量に低減した場合の検査精度への影響、及び採水時の添加試薬をチオ硫酸ナトリウムに変更した場合の影響について検討を行った。また、陰イオン類の試料の保存性について検討を行った。

※「水質管理目標設定項目の検査方法」（平成15年10月10日付け健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）

#### ③シアン化物イオン及び塩化シアンの検査における混合標準液について（別表12）

検量線作成時のシアンと塩化シアンは別々に測定することとなっているが、標準液の調製の工夫により、同時分析の可能性について検討を行った。また、毒物の使用量を減らす検討を行った。

④陰イオン類のLC/MS/MS分析法について（別表18の2）

臭素酸の測定に用いている別表18の2の方法が、他の陰イオン類にも適用可能か検討を行った。

⑤六価クロム化合物の水質基準改正に伴う検査方法告示の改正について（別表3～6）

水質基準逐次改正検討会で六価クロム化合物の基準強化が提案されたことから、六価クロム化合物が対象となっている、検査方法告示別表3～6の見直し及びその方法を用いている「資機材等の材質に関する試験（平成12年厚生省告示第45号）」、「給水装置の構造及び材質の基準に係る試験（平成9年厚生省告示第111号）」の2つの告示について検討を行った。

⑥採水時の試薬添加について（別表3～11、13、16の2）

採水時の試薬添加とそのタイミングについて整理するため検討を行った。

⑦標準液作成に係る規定

平成30年3月の検査方法告示改正により、同年4月から一部の別表で検水の濃度範囲の上限が上がり、標準原液の濃度と近くなったことから、標準原液から直接標準列を作成すること等について検討を行った。

◎残留塩素検査方法告示（平成15年厚生労働省告示第318号）の改正

残留塩素検査方法告示について、各別表について現状との乖離及び携帯型の残留塩素計の取り扱いについて検討を行った。

◎農薬類の検査方法について

- ・内閣府食品安全委員会から食品健康影響評価が見直された農薬類について検査方法の検討を行った。
- ・目標値が強化される項目（カルタップ、セトキシジム、チアクロプリド、ベンスルタップ）のうち、カルタップの検査方法について今後検討することを確認した。
- ・また、今年4月1日から目標値が見直された農薬類のうち、検査方法が一部見直されていないものについて、今後、検討する事項の確認を行った。

◎水道水質検査方法におけるサロゲート物質の使用について

- ・提案検査方法においてサロゲート物質を使用した検査方法が提案されたことを受けて、水道水質検査におけるサロゲート物質の使用に関する論点の整理を行った。

（2）その他

- ・特になし